

第18回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	4
議案第4号	4
議案第5号	5
(4)非農地通知について	5
議案第6号	5
議案第7号	6
(5)農地利用集積計画に係る意見決定について	7
議案第8号	7
議案第9号	7
(6)農地利用集積計画に係る意見決定について	8
議案第10号	8
その他	8
3 閉 会	8

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番 渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番 佐藤 喜久男

日 時 令和3年11月19日(金) 16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第18回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。4番 町野 位夫 委員 11番 福田 英一 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第1号

まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班1班長、14番 佐藤 喜久男 委員お願いいたします。

○佐藤 喜久男 委員 本日、午前8時30分から、委員3名、事務局3名の計6

名で、農地法第3条3件、第5条2件、非農地通知2件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、14番 佐藤 喜久男 委員にお願いいたします。

○ 佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

贈与ということで、現地も適正に管理されていきました。

何ら問題ないと思いますが、皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

ないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細報告を、11番福田 英一 委員に申し上げます。

○福田 英一 委員（申請地位置説明）

以前から譲受人が借りていた場所ということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。

○佐藤 栄一 委員

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 議案第3号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に現地調査の詳細報告を、11番 福田 英一委員にお願いします。

○福田 英一 委員 (申請地位置説明)

こちらも以前から譲受人が借りていた場所ということで、畑として管理されており何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 譲渡人は、農地はなくなり、離農するということですか。

○事務局 いえ、農地はまだあります。

○佐藤 栄一 5反部以上残るのでしょうか。

○大野 文子 地域の方なのでよく知っていますが、今回の議案はもともと借りていた人が何らかの理由で買うということでした。

○佐藤 栄一 わかりました。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第4号

まず、議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○ 佐藤 喜久男 委員(申請地位置説明)

付近は農地ではなく、農地でなくなることによる影響は少ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一 委員 賃貸借ということですが、期間は何年ですか。

○事務局 5年です。

○佐藤 栄一 委員 わかりました。

○議長 ほかにありませんか。ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 5 号

議案第 5 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 次に、議案第 5 号の現地調査の詳細な報告を、14 番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○ 佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

付近の農地への影響はないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願
いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 5 号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。

ないようですので、これより採決いたします。

議案第 5 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）非農地通知について

続いて付議事件（4）非農地通知について議題に供します。

議案第 6 号

○議長 議案第 6 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細報告を、7 番渡邊
晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員（申請地位置説明）

20～30年耕作はされておらず、農地への復元は難しいとみてまいりました。
皆様の慎重審議よろしくお願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○君島 道夫 委員 面積が想像できないのですが、どの程度ですか。

○事務局 3町ほどです。

○君島 道夫 委員 わかりました。

○事務局 入っていけない部分もありましたので、写真を回覧しますのでご確認ください。

○議長 では暫時休憩とします。

○議長 再開します。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第7号

○議長 議案第7号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に現地調査の詳細報告を、7番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 (申請地位置説明)

入り口は斜面で耕作はできないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしく
お願いします。

皆さまの慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。

○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5)農地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件(5)農地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案第8号

議案第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第9号

議案第9号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第9号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続きまして、付議事件(6) 農地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供します。

事務局の説明を求めます。

議案第 10 号

議案第 10 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 事務局です。

○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

(なし)

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。